

2014年11月10日

イオン株式会社  
UNIグローバルユニオン  
UAゼンセン  
イオングループ労働組合連合会

**イオン㈱、UNIグローバルユニオン、UAゼンセン、イオングループ労働組合連合会が  
11月10日（月）労働・人権・環境に関する「グローバル枠組み協定」を締結**

イオン株式会社（以下、イオン）、国際的な労働組織であるUNIグローバルユニオン（以下、UNI）、UAゼンセン及びイオングループ労働組合連合会（以下、イオン労連）の4者は2014年11月10日（月）、東京で労働、人権、環境に関する「グローバル枠組み協定」を締結します。

グローバル枠組み協定は、企業がグローバルに事業展開するにあたり国際的な産業別労働組合との間で締結する協定であり、現在世界で100を超える企業が締結しています。この度の協定は、今まで締結された中でも最大級の従業員規模での取り組みとなります。

本グローバル枠組み協定の目的は、4者が各々を共に取り組んでいくパートナーと認識し、1. 職場における基本的人権などの権利の尊重、2. 地球環境に及ぼす影響への対応に関し、基本的認識を共有しその実施に向け努力するというものです。その協定内容には、普遍的権利である人権及びILO中核的8条約で謳われている労働者の基本的人権の尊重及び、「国連グローバル・コンパクト」10原則の尊重が含まれます。

現在イオンは、グループ共通戦略「アジアシフト」のもと、中国やアセアン諸国で積極的な事業展開を進めています。そのような中で、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」というイオンの基本理念に基づき、本グローバル枠組み協定をUNIと協力し推進していくことは意義があるものと考えています。

この度のグローバル枠組み協定の締結を機に、アジアにおける良好な労使関係のモデルになれるよう、4者が協力し労働、人権、環境に関する取り組みを推進していきます。

(ご参考)

#### ■グローバル枠組み協定

グローバルに事業展開する企業と国際産業別労働組合（GUF）との間で締結する協定です。企業と労働組合がお互いをパートナーと認識し、企業の社会に対するコミットメントをともに推進することを謳う共同公約です。

グローバル協定の内容は、協定締結者（グローバル企業、国際産業別労働組合、該当企業の労組）ごとの考え方や基準に基づき決定します。

一般的には、ILO中核労働基準である8条約（団結権・団体交渉権、差別の禁止、児童労働の禁止、強制労働の禁止）を入れることが基本となっています。さらに、適切な労働条件、労働環境の順守などが基本項目となります。

今回の協定は、国際産業別労働組合（GUF）の中の1組織であるUNIグローバルユニオンとの締結になります。

#### ■ILO中核的8条約及びILO条約第155号

第87号：結社の自由及び団結権の保護に関する条約

第98号：団結権及び団体交渉権についての原則の適用に関する条約

第29号：強制労働に関する条約

第105号：強制労働の廃止に関する条約

第138号：就業が認められるための最低年齢に関する条約

第182号：最悪の形態の児童労働の禁止及び撤廃のための即時の行動に関する条約

第100号：同一価値の労働についての男女労働者に対する同一報酬に関する条約

第111号：雇用及び職業についての差別待遇に関する条約

第155号：職業上の安全及び健康並びに作業環境に関する条約

#### ■国連グローバル・コンパクト10原則

- ①人権擁護の支持と尊重、②人権侵害への非加担、③組合結成と団体交渉権の実効化、④強制労働の排除、⑤児童労働の実効的な排除、⑥雇用と職業の差別撤廃
- ⑦環境問題の予防的アプローチ、⑧環境に対する責任のイニシアティブ、⑨環境にやさしい技術の開発と普及、⑩強要・賄賂等の腐敗防止の取り組み

#### ■イオン株式会社

イオングループはイオン(株)を中心に約300社が12事業を展開し、従業員約43万人が日本を含め13カ国で事業を行っています。

イオンはお客様の期待や社会の要請に応えるため、グローバルなCSR基盤の強化の継続に努めています。2003年に「イオンサプライヤーCOC（取引行動規範）」制定、2004年に「国連グローバル・コンパクト」に日本の小売業として初めて参加表明すると同時に、労働市場の人権保護等を定めた国際基準「SA8000」認証を日本企業としていち早く取得しています。

## ■ U N I グローバルユニオン

国際レベルで産業別に労働者を組織する国際産業別組織（G U F）の1つ。情報通信技術の発展を軸に、急速に進むグローバル化、産業の融合、経済のサービス化といった21世紀の諸課題に対応するため2000年1月、F I E T（国際商業事務専門職技術労連）、C I（国際コミュニケーション労連）他2国際産業別組織の合併により結成されました。150カ国900組合2000万人の商業、サービス、金融、テレコム、郵便などの労働者を代表しています。日本ではU Aゼンセンのほか、情報労連、J P労組、自動車総連、損保労連など合計12組織（103万人）がU N Iに加盟しています。

## ■ U Aゼンセン

U Aゼンセン（全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟）は、2012年11月6日、U Iゼンセン同盟とサービス・流通連合が統合して誕生した日本最大の産業別労働組合。U Aゼンセンの結成により、日本の流通産業を代表する唯一の産業別組織が誕生しました。U Aゼンセンには、繊維・衣料、医薬・化粧品、化学・エネルギー、窯業・建材、食品、流通、印刷、レジャー・サービス、福祉・医療産業、派遣業・業務請負業など、国民生活に関連する産業の労働者が結集しています。

組織は2,464組合、1,518,506人（2014年10月現在）、うち流通産業は533組合、875,440人、主な加盟組合は、イオンリテール、イトーヨーカドー、ヤマダ電機、三越伊勢丹、高島屋、マツモトキヨシ、ライフ、マルエツなど。

## ■ イオングループ労働組合連合会

イオングループ企業内の労働組合の連合体で、1980年10月に誕生しました。

『「働きがい」を高めることを基軸とした「生きがい」の実現とグループの「健全」な「成長発展」の実現』を理念として掲げ、41組合、214,906人（2014年5月1日現在）が加入しております。

U Aゼンセンに、イオングループ労働組合連合会として、一括加盟しています。

以上